

平成25年度外国人児童生徒教育関係者研修会実施要項

岩手県教育委員会

1 趣旨

本県の公立小中高等学校では、日本語指導が必要な外国人児童生徒が26名在籍しており（直近調査：平成24年5月1日現在）、各市町村関係部局及び各学校において、関係諸機関との連携を図り、適切な日本語指導はもとより、学校生活、日常生活等について支援をしているところである。

一方、県内では、各地域において受入についての不安や受入後の学校・日常生活支援等に関して様々な個別の疑問をもちながら取り組んでいることも事実である。

国では、外国人児童生徒等の教育の充実のため、日本語指導の「特別の教育課程」の編成・実施に向け、関連法案を整備し、平成26年4月1日施行に向け準備を進めており、県としてもその周知に努めているところである。

そこで、本研修会を開催し、外国人児童生徒教育に関する進め方並びに支援に当たっての疑問及び解決策の共有を図り、外国人児童生徒教育の円滑化に寄与しようとするものである。

2 主催

岩手県教育委員会　いわて多文化子どもの学習支援連絡協議会　岩手大学国際交流センター

3 開催日

平成25年11月8日（金）10:00～16:30

4 会場

県庁 12階 特別会議室（盛岡市内丸10-1）

5 参加対象者【下記のうち（1）（2）は旅費を県教委で負担、それ以外は負担できないこと】

- (1) 各教育事務所における担当者1名
- (2) 総合教育センターにおける担当者1名
- (3) 各市町村教育委員会外国人児童生徒教育（日本語指導）担当者
- (4) 各小中学校における外国人児童生徒教育・日本語指導担当者（特に、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の担当者）
- (5) 外国人児童生徒教育、日本語指導関係の団体関係者

6 内容（予定）及び日程

日程	内容（予定）	備考
9:30	受付	
10:00	開会行事 趣旨説明	
10:20	講演 「日本語指導が必要な児童生徒を対象とした『特別の教育課程』の編成・実施について」 ○講師 文部科学省初等中等教育局国際教育課より	◆ 講演講師は、文部科学省の担当課から招聘予定であること
12:00	昼食休憩	
13:00	事例紹介及び質疑応答 (1) 教育委員会による取組について（15分） (2) 学校での日本語指導について（15分） (3) NPO団体の取組（15分）	◆ 事例発表は、それぞれの立場から。 なお、学校関係者は、日本語指導の指導者養成研修修了者
14:15	グループディスカッション	◆ 参加者がグループに分かれ、現状、課題を踏まえ、どのような取組が必要か意見交流を行う
15:45	全体発表とまとめ ○岩手大学国際交流センター准教授 松岡洋子氏	◆ 今後、外国人児童生徒教育の充実に生かすためにはという方向でまとめる
16:30	閉会行事	

※会場には十分な駐車スペースがないため、研修会参加者は近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用くださるようお願いいたします。